

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（村上 薫君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○副委員長（村上 薫君） 9月2日の特別委員会に引き続き、108ページ、一般会計決算の、歳出、5款労働費から121ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

2点伺います。

1点目、実績報告書の22ページ、6款1項3目農業振興費食育プロジェクト245万6,822円について伺います。どのような料理メニュー、商品を2品開発したのでしょうか。また前年度は4品、588万5,975円、鳥のもも肉カレー、ささみフレーク、ホルモン、しょうゆビスケットでした。金額や品数が半減した理由も伺いたいと思います。

2点目、実績報告書の23ページ、6款1項6目農林会館費722万4,902円について伺います。農林会館は老朽化してきており、今までもさまざまな補修工事をしてきています。平成30年度の予算では、正面玄関タイル補修工事が入っています。が、この正面玄関のタイル補修工事なのですが、いつやるのでしょうか。音楽会の前か、夏祭りの前か、期待していたのですけれども、伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず食育プロジェクトの部分ですけれども、どのようなといいますか、ケラッセにおいてさまざまなメニューを年間を通して町内の食材を利用して開発して

おりますので、その種類ということになろうかと思えます。例えば、昨年ですと、アスパラガスの食材を使ったものとかも出ておりますし、そのようにメニューの開発をしてきたということになります。

それから前年度は4品で今年度は2品ということですがけれども、商品開発だけを目的ということでもございませんし、メニュー開発を継続して取り組んでいったりする協力隊員の報酬だったりとかということになりますので、一概に商品開発した種類ということにはなりませんので、御了解いただきたいと思えます。

それから農林会館のタイル工事、いつやるのかということでもございましたけれども、今発注の手続をしている最中でもうすぐ始まる予定ということになります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2品開発でケラッセでアスパラガスなどということなんですが、2品と書いてありますんで、何と何と2つというふうに、もし確定できるのであれば言っていただきたいなと思えます。

それからそのようにケラッセといわれましたけれども、どこで食べられるのか、買えるのかということをもう一度教えていただきたいと思えます。

それから開発商品、今後ただどこで売っているとか、どこで買えるとかだけでなく、もう少し今後どのように有効活用していくのか、ということのお考えをお示しいただきたいと思えます。

それから2点目です。今発注しているということですがけれども、いつまでにできるのかなというのをもう少し確定したところを伺いたいなと思えます。余り利用されなくなったとはいえ、たまにでも利用されるのであれば、正面玄関の美観ぐらいは保つべきです。住田町の品性が問われるような優先順位の高いことだと思いますがいかがでしょうか。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 食育プロジェクトで開発した2品目というのは、先ほど申し上げましたが料理のメニューでありまして、ちょっと細かくは申し上げられません。申しわけありません。ただ、どちらで買えるかという部分ですが、この食育プロジェクトでは、ケラッセでのメニューという部分になりますので、商工観光で特産品開発とかやっているものについては、つくったところで販売はしているということにはなりますけれども、そういう形でできるだけ広く販売はもちろんしていくという考えになります。

以上です。

農林会館の工事の話ですけれども、工期につきましては、大変申しわけありません、後ほど回答させていただきたいと思います。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 決算ということで、いろんな工事をやっている、今回はシャッターのことだということなんですけれども、それに関連して質問したということでございますけれども、余り詳細なことについては、当然いろいろ資料がそろってないこともあると思います。それから3回目の質問をしたいと思います。

1点目についてだけなんですけれども、食育プロジェクトですけれども、最近観光協会では、空揚げプロジェクトというものを立ち上げているんですけれども、食育プロジェクトとそのような動きをどういうふうに連携をとってこられたのか、その辺をお伺いします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今食育プロジェクトに関しましては、協力隊員もシェフになりましたし、特産品の開発の部分で取り組んでおります。そのような話し合いの中で、空揚げについても町内の食材としてありますので、特産品化といいますか、空揚げで住田町をうっていくことも可能なんじゃないかということで始まったもので、食育のプロジェクトも空揚げももともと出所は同じように住田町で食をいかに有効に使って商売に、お金につなげていくかという考えの中で始まったものであります。

○副委員長（村上 薫君） 質疑ございませんか。

○2番（佐々木初雄君） 3点についてお伺いいたします。

113ページ、6款1項3目19節の飼料用米生産拡大事業費補助金180万6,000円について伺います。

飼料用米生産拡大事業費補助金、9ヘクタール、180万6,000円、田当たりになりますと2万円になりますが、実際の所得と今後の見通しはどう捉えているかをお伺いいたします。

次に、119ページ、6款2項1目18節の備品購入費250万円について伺います。予算も決算も同額の250万円ですが、どのような備品なのかお伺いします。

それから最後に3点目、121ページ、6款2項2目19節の狩猟免許取得補助金48万5,700円について伺います。第一種1名、わな4名の新規取得になりますが、当初の免許取得の目標人員をどのくらい見込んでいたのか、お伺いいたします。

それから免許取得1名当たりの費用はおよそどれくらいになるのか。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 飼料用米の、どのぐらいの収入になっているかという部分と、それから見通しという御質問でありましたけれども、所得といたしますか、米をつくるのと当然同じぐらいに所得が上がらなければもちろんつくらないということになりますし、今全国的にも、どうしても米を自由につくっていいということになったために、飼料用米が減り始めたということがちょっと話題にはなっておりますけれども、町内においてはそのままということで、国の飼料用米に対する補助金が10アール当たり約8万円あります。それに対して町では2万円を足している、10万円ぐらいになっているということになっておりますし、後は、飼料用米を販売する部分、今取り組んでいるのが、1個人1法人ですけれども、1法人のほうは農協で買い取りと、1個人のほうは自分の力でといたしますか、販売していると、単価は、それぞれ、多分買い取りの価格は違うものだと思いますが、飼料用米はかなり安い価格ということになります。

今後の見通しということですが、国では、この制度そのものはできる限り継続したいと、要するに米の価格を維持したいという考え方から平成でいけば、平成38年ごろまでは継続するというような話をしていますし、その間は当然町としても継続した取り組みが必要なのではないかなと考えてございます。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まずは、備品ということでございますが、これは公用車を購入したものであります。

それから有害の関係でありますけれども、目標とする人数ということでございますが、町としては、何人という目標を掲げてはおりません。できるだけたくさんの方が免許取得していただけるように取り組んでいるところであります。ちなみに平成25年度から平成30年度の部分を比較しますと、9名ぐらいふえているという形になります。

それから取得費用、どれぐらいかということでもありますけれども、わなにつきましては、3万円、人によって若干変わってきます。2万円から3万円ぐらいと捉えておりますし、それから平成30年度におきましては、鉄砲とわなと両方とった方がおりまして、その方にかかった費用につきましては約18万円ということになりますので、鉄砲は大体15万円ぐらいと捉えているところでございます。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） それでは2番目の備品の購入についてお伺いいたします。公用車の購入ということで、見積とか入札とかあったと思うんですが、どういう状況かお伺いいたします。

3番目の狩猟免許のことですが、人数はどれぐらい見込んだかというのは、当初の予算ではたしか130万円ぐらいの予算でなかったかなと思いますので、途中で補正予算で減額しておりますので、そういう形でお聞きしたのでございました。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まず公用車につきましては、見積で行っております。

それから免許につきましては、鉄砲の方を3名と、わな3名ということで一応予算化させていただいております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） よろしいですか。

次の方、3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 実績報告書で21ページ、6款1目3目農業振興費の中のうちの、マスタープランの中で機械の導入ということで138万円、これはどういった機械を導入しているのかお伺いします。

それから同じページの下の方、このまま機械導入がありますけれども、カリキという部分での導入ですが、結構高価なものなのか、何台か入ったのか、お伺いいたします。

それから22ページの6款1項3目農業振興費の中のニューファーマー支援事業ということで1人入っているわけなんですけれども、この方はどんな経営をしているのか、お伺いします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それではマスタープラン実践支援事業ですけれども、去年はベールラッパーの購入に対しての補助金であります。

それから長短の農業機械導入支援の部分ですけれども、去年は米の色彩選別機を導入への支援となっております。

それからニューファーマーの支援ですけれども、これはトマト栽培を実施している方に対しての支援であります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） マスタープランでは、ベールラッパーという、これは乾燥をラップする機械かなと思うんですけども、畜産関係の機械ということになりますけども、どういうふうな形で、そういう機械はどちらに入ったのかお伺いします。

もう一つの品質向上ということで、米の色彩選別機、これはどこの地区に入ったのかお伺いします。

もう一つのニューファーマーですけども、トマトという部分がありましたが、面積的にはどのぐらい経営しているのか、今後拡大していく傾向にあるのか、お伺いします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、ベールラッパーですけども、いわゆる畜産農家です。牧草をラップするということですので、牧草を与える農業をやっているということになります。

それから色選ですけども、これは下有住の組合、農作業を受託するような組合でそれも含めて取り組むということで導入したものであります。

それからニューファーマーですけども、トマトそのものの面積的には、何反歩ということではありませんけれども、この事業はそのまま親のやっている農業を引き継ぐというもとでやっておりますので、同じにやるかどうかは別ですけども、農地を引き継いでそのまま継続していくという考えで進めるものですので、そうすれば親はキュウリをやったりしますので、2反歩とか、そういう面積になろうかと考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 1点だけ、このニューファーマーの部分で、今までもいろんな人たちがこういう交付金を受けながら、何年間やってきて市がこう、やめてしまう方もおるわけなんですけれども、今こういう資金を受けながら継続的に実践している方は何名ぐらいいるのかお伺いします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 継続してやっている農家数ということでしょうか。

この事業では5名ほど実施しております。平成25年より始まっておりますので、この事業そのものであります。5人のうち4人は継続して取り組んでいるという状況であります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 3点お伺いします。

実績報告書の23ページ、6款2項1目の林業総務費の中の種山ヶ原公園にかかる委託等々ですね、そのとおりまちの貴重な財産でありますし、誇れるものであると思っておりますが、利用状況等についてはつかんでいるのかな、もしそれがわかるなら教えてほしいというのが1つと、大ざっぱで構いません。

それから2つ目については、1ページめくっていただきまして24ページ、同じ林業振興費の中のF S C森林管理認証継続審査費用負担金でございます。いずれ普及啓発、それからそういうふうな認証対象林の拡大等々に取り組んだということなのですが、いま一つ内の部分がないんですね、この部分をもっともっと発展させたいと思っておりますが、平成30年度に取り組んだ部分でもって評価といいますか、チェックとそれから次のアクションをお伺いしたいと思います。それが2つ目。

3つ目でございます。決算書になりますが、当面は115ページの部分からいきたいと思います。

全体的な部分でございますが、維持管理通常経費というのが、常にどこにでもあるわけなんです、住田町の場合、特にCO₂削減とか、地球温暖化防止等々とセットで動いていますので、この中の農林会館費であれば、燃料費、水道料ありますし、農地費であれば、電気料という項目があります。他の部分であればもっともっと詳しくあるんですが、この全体的な動き、各課じゃなくて、全体的な動き、電気料、水道料、それから燃料費、下水道等、通常役所仕事を維持管理していくための費用の動き、いっぱい増えているとか、平行線だ、下がっているあたりについては多分抑えていると思いますので、そこの部分をお伺いしたいと思います。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず1点目の遊林ランドの利用状況ということでありましてけれども、昨年の利用者数は約300人ととれております。内容は、森の保育園、森のマイスター講座、その他会議等で利用するというような状況ですけれども、実際調定件数でいいますと1件300円ということになっておりますので、ほとんどが公共的な利用の状況ということになっております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、F S Cの部分についてお答えさせていただきます。昨年度につきましては、例年取り組んでおりますけれども、F S Cに加入している方は、いろんな補助制度が利用できますということで、広報等でそういった部分でF S CのPRを
してまいりました。

それから、加えて今年度につきましては、地域をまわってF S Cとは、という部分など、座談会を森林組合を主体に開催しております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今、役場全体の電気、燃料費、水道費など維持管理費の御質問ありました。地球温暖化というお話がありましたので、町民生活課からお答えさせていただきます。

実際の細かい数字の資料は持ち合わせておりませんが、昨年度3月に地球温暖化防止の住田町役場の計画を策定いたしました。その平成12年度に策定したものの見直しでありますけれども、以前から役場の中で、各課で、また出先機関も含めて、どのぐらいの現金、燃料、水道を使用しているかという調査は継続して行っているところです。

非常に高い地球温暖化のCO₂削減目標数値を掲げた計画ではありますけれども、毎日の積み重ねとっておりますので、それに向かって役場全体で取り組んでまいりたいと考えております。

○副委員長（村上 薫君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1つ目の種山ヶ原にかかわる部分でございますが、経費も結構かかるということですし、ですからそれなりの利用をいっぱいはかる工夫をしたいなと思っておりますね。せっかくの場所でありますので、そういう点では、すばらしいところですから、ぜひともロックから何からっていっぱい行事が立て込んで、他にないような行事もありますんで、その部分を上手にアピールするという形の仕方をやってほしいなと思っておりますし、同様に住田町の人たちで結構行ってないという人もいますよ。ですから、そういう部分へのすばらしさのPRも必要なのかなと思っております。

それから、認証林については、そのとおり、私のところでもいっぱい使っているもんですから、ぜひとも今の林業については、この制度については、もっともっと周知徹底してほしいなと思っておりますのが一つと、それから市の認証材の売りという部分についても、実

績はないとしても、今からのことという形でもって進めてほしいなと思います。

それから、通常経費といいますか、例の電気料等々については、今お話になったとおりだと思います。自分も含めてやはりこの部分については、総論各論あると思いますけども、いずれ地球（全体）とすればおっきな問題なんだというあたりについては、根っこからもう一回掘り下げた、町民含めて、啓蒙というのかな、確認は必要だなと思ってますので、その部分については手を抜くことなくきっちりやってほしいなと思っています。

返事なしでいいです。

○副委員長（村上 薫君） 特になしでよろしいですか。はい、次の方。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは108、109ページ、5款労働費、1目労働諸費のうち、11節の負担金補助金の中に職業訓練事業運営費補助費50万円があります。これはどこに補助金を支出して、どのように生かされているか、その点をお伺いします。

2点目は114ページと115ページにまたがる6款農林業費、4目畜産振興費のうち、負担金補助金の中に家畜診療業務補助金80万円があります。最近家畜の使用農家、頭数と減少している中で、業務補助金80万円になって、かなりの年月がたっているわけですが、業務を請け負っている団体から相談、あるいは業務の内容について意見交換をする機会があるのかどうか、お伺いいたします。

次は、120ページ、121ページの6款農林業費、3目財産造成費の13委託料、町有林の素材生産にかかわるところで、実績書では、24ページに町有林造成事業等ということで、3,388万円ほど費用がかかっておるわけですが、これら町有林の収支の状況がどうなのか、お伺いいたします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず職業訓練事業の補助金でありますけれども、これは気仙職業訓練協会であります。どのように使われているかという部分でありますけれども、職業訓練事業をその団体でやっているわけですが、その中の木造建築課、大工さんを育てる課でありますけれども、そこに事業者からその学校に入りたいと申し込みがあった人たちに大工について勉強していくという事業を実施しているということになります。

それから、家畜診療の補助金でありますけれども、現在は農協さんがやっていないということもあって、共済組合でやっております。継続して家畜診療業務をしたいということでもありますし、住田町では民間の事業者がいるわけでもありませんので、補助をとということで、

進めておりますけれども、そういうさまざまな相談する機会があるかということですが、年に1度、その説明にはこちらに来て、今後はこういうふうにしていくというような話はあるという状況であります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 収支という部分でございますけれども、素材生産事業につきましては、平成30年度の川向事業区を素材生産したわけですが、平成29年度からの引き続きで行っております。委託と実際に入ってくるお金と年度で若干、翌年度に歳入が回ってしまうという部分もあります。トータル平成29年、平成30年度で比較しますと、委託料が大体1,600万円ぐらい。それから収入は1,950万円弱というような状況になっております。その他の事業につきましては、国の補助事業を使って整備してきているところであります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点目の職業訓練校に関して、気仙職業訓練協会に、それでは町内からどれぐらいの受講者、生徒が行っているか、把握しているか。あるいは、震災以降遠野の木工団地内に職業訓練の施設を沿岸地域の方々もそちらを利用した経過もあったんですが、その辺のところの把握等は現在どうなっているか、あわせて伺います。

家畜診療業務の関係では、この際で御指摘しておりますけれども、実績書の中で共済組合東南部となっておりますが、今岩手県東南部となっております。そのほかの実施地の中にも随所そういう誤りがあるようですから、この際指摘させていただきますので、いつでも新たな気持ちで、この報告書の作成に当たっていただきたいことをこの際申し上げておきたいと思っております。

それで、家畜診療業務について、いずれ1年に1度情報交換をしながらということでありまして、県の農業共済組合の診療業務の実績を見ても大変厳しい状況と広範囲な診療業務を行うということになっておるようです。特に東南部支所の関係で遠野から大槌、気仙管内、広い範囲での担当業務を行っているということで心配されるのは、町内の畜産農家に適正な診療業務が行われればよいなということを心配いたしますので、その状況の把握について伺います。

あと、町有林の造成の関係では、私たちが確認できるのは収入の面では、財産収入の関係

で町有林の立木の売り払い代金と、あと造成事業の関係では、実績報告書にもあるとおり、前後世代から素材生産までの項目の委託事業費等で把握できて、先ほどは素材生産の分では1,600万円、そして立木の売り払いが1,950万円ぐらいということで、これで見ると200万円から300万円ほどの利益が出て、その他の造成事業は国の補助金を使ってどうにか維持しているというふうに捉えるわけですが、山林を所有している林家からすると、なかなか町のように木材を生産して、収益を上げていくというのはかなり厳しい状況になっておりまして、そういった意味では町有林がモデルの事業として林家にも反映できることを期待するわけですが、そこら辺の捉え方を、考えをお聞かせいただければと思います。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず職業訓練事業でありますけれども、現在、大船渡には1名が通って勉強しているという状況であります。

それから遠野にもということでありましたけれども、現在そちらに行っているという話は聞いておりません。

それから、家畜診療の部分ですけれども、岩手県の共済組合、1つになったわけですが、県内全体で、何か3カ所にしたいというような考えがあると伺っております。要するに今までも広がったんですが、もっと範囲が広がるのではないかというような話をされておまして、こちらでもちょっと心配はしてるんですが、なかなか運営が難しいというような話は伺っているところであります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町有林がモデルということでございますけれども、まず山を高く売るためには、さまざまな手入れをしてこななければならないという部分があると思います。国からの補助金は、基本的には68%ということになります。個人の場合であれば、FSCに加入している方であれば、除間伐や間伐等手出しなしでできる部分もありますし、そのほかにも国からの補助金にプラスしてかさ上げ、町単独でかさ上げをしているという事業もあります。

町としましては、これまでもPRはしてきたつもりではありますが、そういった事業等も活用して、整備していただければなと思っております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 職業訓練について、1名訓練を行っている。今町の予算でも住宅リフォームや住宅建築の補助を出しております、特に材木需要を高めるためには在来工法というものも取り入れていかなければならないように考えます。今の若い職人さんを見ると、例えば、住宅リフォーム、古い建物を直すにもなかなか昔の技術に対応できなくて、サイディング張りとか、そういったものはできるけれども細かいところのリフォームまで手が回らないという部分もあるようですので、いずれ建設会社の方々と情報交換しながら町内にもそういう伝統的な技術を継承する職人さんを育てるように情報交換しながら対応していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

2つ目の家畜診療については、いずれ広域になるということでもありますけれども、家畜診療は緊急で要することがありますので、畜産農家とともに業務を行っている農業共済組合としっかりと情報交換をして事故が起きないように対応していただくことを希望します。

あと、町有林については、かつて私たち子供時代当時の町長さんは、住田町は町有林が豊富なので資材面の確保ができるから、心配のない町になっていくという話を聞いて育った思いがありますが、いずれ木価が私の知っている限りも40年前に比べると3分の1から4分の1の木材価格になっているということで、この辺のところをしっかりとてこ入れしていかないとならないということで、町有林もそうしていくと、収支の状況が改善になって町の収入にもあてられるのかなと考えますが、その辺の見解をお聞かせください。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 職業訓練は、それぞれの事業者から派遣していただくというような形になりますので、そういう技術がなくならないように事業者とも話をしながらできるだけ取り組んでいただくよう話をしてみたいと思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 委員おっしゃるとおり、以前は現在の丸太価格の3倍4倍していたと捉えているところであります。それに加えて当時の賃金より今の賃金が上がっているという部分も厳しい状況になっている要因の一つであるのかなとも思っております。丸太価格というのは、住田町だけで何とかかなということではないと思っておりますが、現在の段階では、できるだけコストがかからないような方法とか、そういった部分を検討してみたいなと思っております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私はページとか、実績書とか関係なく、2点だけお伺いします。

それは、監査員の意見書の26ページの1点目の農林振興資金貸付の元金償還についてと2点目の収入未済額の圧縮についての2点をお伺いします。

副町長、私、今回は決算議会で困っているのが、私委員長なのさ。どう判断していいのかなということで、今迷っているんですよ。きょうは副委員長がやっていますが、議会でも一般質問で質問しておりますが、これが解決すれば、私、住田町というのは何も心配することがないような予算編成をしながら経営していけるんじゃないかと、そう常々思っておりますが、この元金を回収するにはどうすればいいのか。そこのところをどう考えているのか。要するに調定もやったし、今対策チームもつくって動いている。さらにどうすればいいのかということが対策チームで対策会議をしていると思うんですよ。だからその点をもう少し早くやらないと、これは困ったことになってくると捉えておりますし、2点目の立木代金を、そのとおりなんですよ、入ってきてないんですね。さらに先月、今までいろんな努力をしながら町に約100万円くらいずつ返済してきていると思うんですが、それがぼつんと先月から入ってないと思うんですよ。それがどういう要因を要して入ってこないのか、御答弁のほどよろしくをお願いします。

○副委員長（村上 薫君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 収入未済額の御質問につきましては、一般質問等でもお答えしりましたが、今、ボールは2事業体のほうに私たちはあると思っております。2事業体のほうで公認会計士を依頼しながら中長期的な展望に立って、今後の経営について方針を出すとは思っておりますので、それにおきまして、今までに何度か御答弁しておりましたが、その2事業体の方針をもって当局、または対策チームの中でも方針をまとめていきますが、その際には議員の皆様とも御協議しながら町としての債権回収の方向性についてまとめていきたいと思っております。ただ期間については、私たちも早く解決したいと思いは一緒でございます。

それから立木代金については、これまでも従来通り、その中で1人1人包括的に債権として解決していきたいと思っております。それについても今までどおり議員の皆様ときちんと御協議しながら、先ほど言いましたが、2事業体の方針を受け取って、それを精査して協議して皆様と一緒に方針を決定していきたいと思っております。毎月100万円納付があったとい

うことは事実でございますが、先月なかったということについては先方のいろいろな事情によるものと思っております。

以上でございます。

○副委員長（村上 薫君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私この問題は、もう常に毎回のようにしつこく質問しています。監査員時代からずっとですよ。それがなかなか進んでいかない。副町長、私こう認識しているんですよ。副町長は前町長の流れを捉えながら、ある程度の勉強をしながら副町長の任務を引き受けていた。なぜかといいますと、前町長は辞めていくとき、それなりの道筋をつけてやめていくと、これは議員の全協でもそのようなお言葉をいただいて、我々もそうなんだろうなど、ではその解決するために、それなりの副町長の人選をお願いしますという形でお願いしている経緯がございます。そうなので、私から言わせれば、現副町長がこの問題を解決すべき人だと認識しておりますが、副町長のお考えをお聞かせください。

○副委員長（村上 薫君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時12分

○副委員長（村上 薫君） それでは、引き続き再開いたします。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林崎委員の御質問にお答えいたします。副町長の考えはということでございますけれども、いずれ現在までの経過含めて、議会の皆様との相談、決議をいただきながら進んできたものだと捉えております。

そういう中で今後についてでありますけれども、答弁重なりますが、いずれ9月末には2事業体からそれなりの考え方なり、提案していただけるものと捉えておりますので、それを受けたあとに対策チームでの会議、そして皆さんとの全員協議会等々含めた中で、町としてどういう取り進め、取り組みをもって解決を図るかということで今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） そのほかの皆さんの質問ございますか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 2点お伺いたします。実績報告書の22ページです。

ここに中山間事業、多面的事業の成果が載っております。中山間は19年過ぎました。多面的機能は5年間の一区切りがついたところですが、成果も出ておりますが、多面的もまず当初から見れば倍増したと捉えておりますが、多面的について、この5年間の経過という成果をどのように捉えているのか、もう一度お願いいたします。

予算項目にはないんですが、この間の全協でCLTへの取り組みがありました。これは決算で出てきませんが、この間の説明では、とまっていると受けました。だからお金は絡んでいませんが、進め方はやってきたわけなので、ただ進んでと聞こえると、どういう取り組みをしてきたかということは、どうなんだべねと考えたのですが、違いますか、だめですか。

○副委員長（村上 薫君） CLTに関しては決算のことではありませんので、それはできません。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 多面的機能の成果という部分でありますけれども、施策の効果等にも記載されておりますけれども、集落単位での取り組みにより、やはり耕作放棄地、もちろんふえてはいるんですけれども、その縮減には効果があったのかなと捉えておりますし、みんなで取り組むという情勢といいますか、その気持ちの情勢という部分でも効果があったのかなと考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 今、農業委員会の人農地プランのアンケートをとっておりますが、農業政策を進めるにはこのプランがないといろんな事業が進まないということですが、これを見ますと、ずっと担い手をどうするかということがあるわけですが、ますます厳しくなっていく状況にあるわけですね。調査していたとしても、今、課長が述べた通り、減っていったなか担い手が少なくなっている中で、地域でどう協力し合うかというのが一番の課題であるわけですが、これは聞くまでもなく、もうここ十数年は続いているわけですから、町とすればどうするというようなことがないと、なかなかもう現場では本当に大変になっていきますので、町としてはそういうことにどう取り組むかということをお聞きしたいと思えます。

○副委員長（村上 薫君） 若干外れてますよ。多面的農業と担い手不足という、若干外れて

ますが。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今回実施しておりますアンケートですけれども、国で人農地プランの実質化という取り組みを進めるようにという流れがあります。これを実質化に取り組むための基礎資料となる部分でアンケートをとりなさいということになっているので、実施はしております。ただ、その集落ごとに担い手をどうするかという問題がこれで解決するわけではありませんけれども、どう取り組むのかというのであれば、地域で担い手となる農家、もちろん進めていただいて、それに対して現状の制度で支援を継続して進めていくということになるかと思います。

○副委員長（村上 薫君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） それでは、2期目の多面的事業が始まるわけですが、中山間に比べてすごく書類の申請等が難しいということで、これが大変だということで、今年度手を挙げない地域もあります。こういう事務手続き、助成をもらうにはもちろんただでは来ないわけですが、余りに複雑だとなかなか取り組みにくいということがあります。この内容を町ではどのように捉えておりますか。簡潔にできる方法とかを要請したりしているのでしょうか。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 大変だという話はもちろん聞いておりますし、できる範囲でうちのほうの職員でも相談に来たときには、一緒になって考えたりして進めているところであります。県に対しましては、できる限り簡易にする方法はないのかということで、県にも申し上げておりますし、県でも国には話をしていると捉えております。国でも新聞報道等では、少し簡易な方法にしたいみたいな報道もあったかと記憶しております。いずれできる限り取り組みやすい方向で進めていくように、県、国には話してまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、120ページ、歳出、7款商工費から139ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点伺います。

1点目、実績報告書の25ページ、7款1項2目商工振興費、木いくプロジェクトデザイン委託1点、367万7,353円について伺います。具体的にどんな作品なんのでしょうか。どこに行けば見られるのでしょうか。また前年度は732万7,498円で街歩き看板等ということでした。半減した理由もお伺いいたします。

2点目、実績報告書の25ページ、7款1項3目観光費、石楠花荘改築事業負担金1,017万3,000円について伺います。石楠花荘が改築されたのを好機と捉え、町民の五葉山への関心を喚起していくような取り組みがされているのでしょうか。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず木いくプロジェクトのデザイン委託の1点については、大変申しわけありません。後ほど回答させていただきたいと思います。申しわけありません。

それから石楠花荘の負担金、その後どういう取り組みをしているかということですが、石楠花荘、今までもあったわけですが、それを改築したということで、そのことについては、さまざまアピールはしているわけですが、特にとということではなく、五葉山のよさというものを今までどおり広く知らしめる取り組みをしているということになります。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは後ほどということですが、1点目について2回目の質問として、その作品を今後どのように町に役立てていくかということも含めてお願いしたいと思います。

それから2点目については、五葉山は住田町にとって種山や滝観洞と同じぐらい強いアピールポイントになる可能性を持っていると思います。石楠花荘もできたし、この際何か一工夫して、企画書を書いて、五葉山の利活用を図るべき時期なのかなと私は考えます。こちらのほうは答弁は必要ありません。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 木いくプロジェクトの部分ですけれども、木いくはもともと考え方としては、木を活用した、お金にしていくような取り組みをしていくという考えで始まっているものでございますので、つくった特産品とかにつきましても、販売できるように、それぞれでお金にしていけるようなものにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 次はございませんか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 2点についてお伺いします。

実績書の25ページ、7款1項2目商工振興費の起業奨励金990万円。新たな事業の創出を促進し、産業の活性化を図ったということで7件出しておるわけですが、この中で雇用された従業員の結びつきがあったのかどうかということと、あとは業績をどのように捉えているかをお伺いします。

2つ目はその下の雇用促進奨励金245万5,458円ですが、これも同じように町が誘致した起業における設備にかかる経費及び町民を雇用した人数に多く助成したとあります。

1社で町内雇用が10人とありますが、雇用された職員が継続して職場に提出しているのかどうかお伺いいたします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず起業奨励金ですけれども、起業は多くが個々で取り組んでおりますので、雇用があったかということですが、1人ほど雇用しているのは確認しておりますが、大きな雇用につながるというものではなく、それぞれが事業に取り組んでいるという状況になります。なお飲食業の関係で1人ほど雇用しているのはわかっております。

それから雇用促進の奨励金ですけれども、誘致企業1社ですけれども、その方々はそのまま継続して就職されて雇用されていると捉えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 2つ目の雇用促進奨励金、ことしの決算とは余り関係がないかもしれませんが、3年間で約700万円ほど出しているわけですが、同じように職場の定着といえますか、どういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 大変申しわけありません、表記で雇用促進奨励金となっておりますが、これには企業設置奨励金、含まれておりました。要するに企業が誘致できたときに会社の固定資産等に対する費用に奨励金を出すという制度がございまして、それで雇用促進奨励金は1人10万円でありますので、10人で100万円ということになり、それ以外については、企業設置奨励金になります。

御質問の継続して雇用が続けられているかという分ですね、非常に経営的にもいい状態と聞いておりますし、本当であればもっともっと雇用したいというぐらいの考えでいるような

話を聞いているところなので、今後も継続して雇用が続いていくものと考えております。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは2点お伺いします。

ページは124、5の部分でございます。7款1項3目の観光費の中の8節の交渉費、金額は小さいものですが、観光PR協力者謝礼というのが6,000円ほどあります。すごく大切な部分なのかなと思いますので、どんな人がなっているのかなと、どういうことをやっているのかなというあたりをお聞かせいただきたいと思います。

それからそのページの13節の委託料の中に、一番下のほうに三陸防災復興プロジェクト2019推進のための観光物産体制整備事業委託料480万円というのがあるわけなんですけど、そのとおり流れは大体わかりますけれども、具体的に事業展開等々について住田町のかかわりも含めてお聞きしたいと思います。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず観光PR協力者謝礼ですけれども、これはSL銀河が上有住駅に来た際に鉄砲隊、それからすみっこをその場に派遣お願いをしています。その謝礼ということになります。

三陸防災復興プロジェクトの体制整備事業ですけれども、防災復興プロジェクトの補助金を活用しまして、町内の観光施設、それから滝観洞等、その強化を取り組んだという内容でございます。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1つ目の6,000円をSL銀河のときの謝礼ということを出したということになるんですね。6,000円をこの団体2つに。そうなんですね、はい、その確認で、本当にそれでいいのかと、継続ということがありますので、世の中で言えば普通のことをやっておいたほうが後々いろんな効果があると思いますので、この金額の算出も含めてお伺いしたいと思います。

2つ目の480万円についてはわかりました。ただ向こうから金が来ただけじゃなくて、ここの部分については、いろんな機会を設けてぜひとももっともっとやっていければいいのかなと思いますので、事業の見方そのものについても、ぜひとも積極性を出していただきたいと、今回については委託料のような形で、来た分のお金で処理というのもあってもいいと

思いますけども、いずれこういう部分については、もっともっと決算の事業報告にきちっとできるようにお願いしたいと思います。

2つ目はいいです。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光PRをもっともっと積極的にやるべきということだろうと思いますが、今回予算的にこういうふうに出ているのは、釜石線沿岸沿線の会が、釜石線は効果的に活性化していこうという団体がありますけれども、その中でこういうSL銀河が来るときにお金を出すからということである部分で予算化しているということになりますけれども、今後観光については、もっともっとPRしていくような取り組みを検討してまいりたいと思います。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 主な実績書の26ページ、7款1項3目観光費についてですけども、住田町観光協会の体制強化の部分で560万円あるわけなんですけども、これの実績等々どういうふうになっているのか、お伺いいたします。

もう一つは、27ページの9款消防施設費の中で、消防屯所が中上の分で解体されたわけなんですけども、今後この屯所整備に当たり、まだ数カ所屯所整備が残っているような気がしますが、その辺をちょっとお伺いします。この2点。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光協会の体制強化支援事業の部分ですけども、これは観光協会の運営のために必要な体制を整備するということで、現在の体制をそのまま維持していくようなための補助金として活用しているものであります。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 今後の屯所整備計画というところでございますけれども、19カ所、当初屯所はございまして、16カ所については、建築更新しております。残りにつきましては1分団2部4部、あと2分団1部と6分団2部の部分が残っておりまして、今年度6分団2部の設計等について当初予算には計上してございましたけれども、消防団員の関係もございまして、全般的な見直しを図る必要があるということで消防団から申し入れがございましたので、この3カ所の部分については現在保留という状況でございます。

以上であります。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 観光大使の部分ですけれども、今まで2人態勢できたわけなんですけど、今後1人出産等で休むことになるわけなんですけど、その体制の部分でまた新たな強化という部分で、人員を1名確保するのもしないのかお伺いいたします。

それから消防の部分ですけれども、2分団1部と1分団1部かな、当初の部分、休憩所とか炊事場とか大変不便を感じている部分があるわけなんですけども、その辺今後見直しというか、整備していく考えかお伺いいたします。

○副委員長（村上 薫君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光協会の体制という部分でありますけれども、観光協会につきましては、年間通して事業をやっていく、こういう事業を運営していくというのに対しての補助金と考えておりますので、産休に入ったからどうのという部分については観光協会を考えていくものと考えております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 残りの部分につきましては、さまざまな調整事項が多くございます。その分が整った時点で計画されるものと思っております。

以上であります。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 1点だけ、消防団の編成の部分をちょっとお伺いいたします。

今、人員が、消防団員が減っております、そろそろ統合する分団も出てきているのかなと、その中身とすればやっぱり人員が減っており、有事の際に人員確保が難しくなっているという部分があります。5分団、6分団あたりの分団がまた新たな編成が必要になってきているのではないかなと思いますが、その辺どういうふうに感じているかお伺いします。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 組織の再編成という部分でありますけれども、その部分につきましては、当方のみならず消防団そのものも感じているところであります。その辺につきましては消防団の本部でいろいろ検討されるものと思っております。

以上であります。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 132ページ、133ページにまたがる8款土木費3項住宅費の14節の使用料賃借料のうち、この中に町営住宅の土地の借り上げ料があるわけでありまして、かなり年数を利用している土地もあるわけでありまして、そういった意味で賃貸契約の中で年数が長くなった場合に町で借り上げるといふことも、町地の土地賃借の契約の場合おこりうる可能性があるわけですが、その辺のところの契約内容で地主さんからそういう声がないものかどうか、土地賃借の関係での状況をお伺いします。

もう一つは、136ページと137ページの関係で、9款消防費3目の常備消防費の中で15節の工事請負費で旧住田分署解体工事が行われております。解体後の跡地利用についてはどのような考えなのかお伺いします。

以上であります。

○副委員長（村上 薫君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町営住宅の借り上げ契約の関係でお答えいたします。

町営住宅の借り上げの契約でございますが、町営住宅の借り上げの契約にかかわらず、借地の契約にかんしましては、役場全体で統一したような形で取り組んでいるところでございます。よりまして、何年経過したからといって買い上げるといふ契約の条項にはなっていないところでございます。また、貸主から希望があるかどうかという部分については、現在のところはございません。

以上でございます。

○副委員長（村上 薫君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 旧分署跡地につきましては、民間の話もございましたけれども、現在は町の住生活の改善の部分で活用できないかというところで計画の検討を進めていきたいなというところでございます。

以上でございます。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。

これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に、138ページ、歳出、10款教育費から164ページ、平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点伺います。

1点目、決算書の149ページ、10款教育費4項教育振興費1目教育研究費1節報酬の教育コーディネーター報酬300万円について伺います。

平成30年度は、この教育コーディネーターが住高の新たなポスターやリーフレットを作成しました。その決算ですから、そのことを大前提としてそれがどう生かされていくか、発展していくかという観点から伺います。

今年度、住高生がみずから作成しているのです。作成手法を変更した理由をお伺いいたします。

2点目、実績報告書の28ページ、10款1項2目教育総務費・事務局費の奨学資金貸付618万円について伺います。

この事業についてこれまで延べ359人とのことですが、延べの重複を外した利用者数は何人なのでしょうか。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 答弁をお願いします。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） パンフレットにつきまして、住高生がみずから作ってということではありますが、その変更した理由については、住高生、今年度の話ですけれども、みずからが自分の高校についても広報したいということで、1人でそういった活動をしたいという高校生がいたものですから、そのパンフレット、ポスターの原案についてお願いしたところがあります。制作については昨年度と同じ住高に委託して行ったところがあります。

それから奨学金の実人数ということでございますが、実人数といたしましては27名というところになっております。

以上です。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目について、その生徒が作っているポスターやリーフレットなんですけれども、昨年度と同じように活用されていくと思うんですけれども、来年度から住田高校は県外枠4人を募集しますので、その県外枠4人に対応できるようなものなのかというのを伺いたいと思います。

それと2点目、奨学資金貸付ですけれども、そこに4カ月しか利用しないケースの一つ、載っていますけれども、それはどういうことなのか伺いたいと思います。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私からは1点目について答弁させていただきますが、この作成したリーフレット、パンフレットについては、県内向けに作成したものでございます。昨年度は、気仙管内、それから遠野、大槌、釜石というところに配布させていただきましたが、今年度は全県下の中学校の3年生を対象に作成いたしました。先ほど次長が申し上げましたが、住高の生徒の意向も反映させるような作成をということで、今年度はそういった作成方法に踏み切ったところでございます。

それから県外の募集については、来年の4月の入学生から募集はいたしますが、このリーフレット、パンフレットについては対象としてないところであります。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 奨学金についてであります。先ほど実人数27名と申し上げましたが、これは今年度の返還者が27名でした。これまでの貸付者については、延べとは書いておりますが、イコール実人数359人ということになります。

それから4カ月で対応が終了している件でございますが、これは対応決定して対応していたんですが、途中で借り受けた保護者が住田町在住でなくなった、提出したことにより対象となくなったためにそこで終了ということになったものであります。

○副委員長（村上 薫君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは3回目の質問、2点目についてだけ伺います。

延べと実と同じと伺いましたけれども、高校と大学とあるんで、高校も大学も奨学金を受けたという方はいなかったんでしょうか。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） そういったことを含めれば、両方受けた奨学生の方は実際にいらっしゃると思いますので、厳密にそこを分けるとすれば、延べという表記になるかと思いますが、そこまで分けた数字については現在持ち合わせていないところであります。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。3番 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 実績書の30ページになります。10款6項2目体育施設費の部分の中で、私以前からも何回か言っておりますけれども、運動公園の脇にテニスコートがあるわけなんですけれども、以前ここはオムニコートに整備するという話が私にされたことがありましたが、それ以降何か消えてしまってますが、今どうなっているのか、お伺いいたします。

もう一つは、同じページ数の10款6項3目学校給食の部分ですが、今、高田市の小学校

中学校に米飯を提供しているわけなんですけれども、米飯の数、人数分だと思うんですけど、何食ぐらい提供しているのかお伺いいたします。

○副委員長（村上 薫君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時53分

○副委員長（村上 薫君） それでは再開いたします。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） テニスコートにつきまして、まずお答えします。テニスコートにつきましては、以前申したとき委員にお答えしているところではありますが、私が教育次長になってからお答えしているのは、現在、防球ネット、それからテニスコート等の施設整備につきましては、計画では平成30年度とか、平成31年度という計画で教育振興基本計画には載せているところではあります、今のところはそれが見直しせざるを得ない状況となっております。町の財政状況等、それから教育委員会が所管するほかの施設等との修繕改修計画を見ながら再度見直していく必要があると捉えているところでございますので、以前建設する予定だというふうにお聞きになった部分についてはちょっと現在見直し中というところがあります。

それから米飯給食につきましては、陸前高田市内の小中学校生徒数全部について供給しているわけですが、済みませんが、正確な数字は今ちょっと持ち合わせていないところであります。

○副委員長（村上 薫君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） テニスコートの部分に関してですけれども、今、中学生の世田米なり、有住の生徒は雨が降るたびに室内でやったり、雨の日はトレーニングしかできないとかいう部分があります。できれば1年でもよろしいので、早目のコート整備をお願いしたいなと思います。

それから米飯の部分に関してですけれども、すみませんけれども、調理委託の金額に対してもわかれば教えてもらいたいと思います。

○副委員長（村上 薫君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 55 分

再開 午前 11 時 58 分

○副委員長（村上 薫君） 再開いたします。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 米飯の陸前高田市内への供給であります、小学校に 826 食、中学校と給食センターに合わせて 487 ということになりますので、826 と 487 で 1,313 食分を供給していることになります。

それから陸前高田市への歳入の部分で、加工費負担金ということでは、平成 30 年度で 576 万 6,942 円ということになりますので、ほぼこれが陸前高田市にかかっている調理委託の部分になるかと思えます。

○副委員長（村上 薫君） 4 番、瀧本正徳君。

○4 番（瀧本正徳君） それでは 2 点だけです。実績書の 29 ページです。10 款 4 項 1 目の教育研究費の中の緊急スクールカウンセラー等派遣事業にかかわってでございます。いずれ国の事業ということで国からお金が来ている部分そのままという形なんです、状況を聞きたいと、利用者があるかないか。それからもしあるのであればどのような効果か。それから利用者、相談者じゃなくて、それ以外の子供たち等への、例えば講話のような形の利用というんですが、そういうのがあるかないかを一発でお返事いただきたいと思えます。

それから 2 つ目については、30 ページの今、3 番委員がお話になった学校給食費の総務費の中の右側の施設の効果等の中に地元産農産物の活用を図りとありますけれども、どのぐらいのパーセントなのか、もしここでわかるのであれば大ざっぱで構いませんが教えていただきたいと思えます。

○副委員長（村上 薫君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 1 点目の緊急スクールカウンセラーについてですが、主に世田米中学校で開設しております学びの場を業者に委託して、そこで復旧支援の名目で、ここ数年続いているものでございます。数名の利用者がいるということでございます。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 地元産の割合ですが、野菜では 19.04%、それから米は 10

0%でございます。それから肉で61.7%、これら合わせますと全体で55.9%の地元食材の利用となっております。

○副委員長（村上 薫君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1つ目はいいです。

2つ目の件ですが、やはり何と言っても地元産をふやしていきたいなと思ってます。ただ季節的なもの、それから生産している等々があると思いますが、特に肉等については、肉はそれこそ十二分に生産しているのかなという思いもありますので、そういう部分の計らいをお願いしたいなと思います。

○副委員長（村上 薫君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 全ての食材について生産者とかかわりをもった小学生・中学生との給食の機会も設けております。町内にも事業所等もありますので、そういった意味においては食肉についても利用を図ってまいりたいと考えております。

○副委員長（村上 薫君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○副委員長（村上 薫君） これで、歳出、10款教育費から、平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

ここで農政課長より先ほどの1番荻原勝委員の質問に対し、保留した答弁の申し出がありましたので、これを許します。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほど、木いくプロジェクトでデザイン委託したのは何なのかという御質問に対して保留しておりましたのでお答えいたします。

新たにデザイン委託したのは、木製の看板であります。これはどこで見られるかということですが、町の中に設置してありますので、町の中を歩きますとあるということになります。以上です。

○副委員長（村上 薫君） これで、認定第一号 平成30年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（村上 薫君） お諮りいたします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日は、これで散会いたします。

ご苦勞さまでした。

散会 午後 0時05分